

平成 31 年度カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業業務委託
企画提案応募要領

1 趣旨

県では、「第 5 次沖縄県観光振興基本計画」において、平成 33 年度達成目標として「入域観光客数 1,200 万人、観光収入 1.1 兆円」を掲げており、当該目標達成のためには、観光客一人当たりの消費額向上が重要である。沖縄観光の消費額単価を向上させるため、本事業において経済効果が高いとされるリゾートウエディングを軸としたプロモーションを実施し、沖縄への観光誘客を促進させることにより、カップルが記念日で訪れる特別な場所としてのイメージ定着を図り、沖縄の観光地としての質の向上を目指す。

2 委託業務の内容

- (1) 事業名：平成 31 年度カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業
- (2) 事業期間：契約締結の日から平成 32 年 3 月 19 日まで
- (3) 内容：詳細は「企画提案仕様書」参照のこと
 - ①沖縄リゾートウエディングのブランドイメージ（動画・静止画等）、情報ツール等の制作並びに効果的な発信・浸透
 - ②国内プロモーションの実施
 - ③海外プロモーションの実施
 - ④情報発信
 - ⑤情報ツールの保管・管理
 - ⑥受入体制強化の実施

3 応募参加資格

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 沖縄のリゾートウエディングの現状と課題に関する知見を有すること。
- (4) クオリティーの高い動画・ビジュアル等を制作する能力を有すること。
- (5) 本事業を確実に実施できる能力を有すること。
- (6) 契約の主たる部分（*1）を受託者が自ら履行可能であること。
- (7) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤と執行体制を有すること。また、責任者及び担当者を 2 名以上バランスよく割り当て、県との業務調整を円滑に行える体制が取れること。
- (8) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格（1）、（2）の要件を満たす者であること。

ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格（３）～（５）の要件を満たす者であること。

(*1) 契約の主たる部分とは、委託業務の契約金額の1/2を超える業務、委託業務に係る企画判断、管理運営、指導監督、確認検査など委託成果に密接に関わる統轄的かつ根幹的な業務及び委託先を指名又は選定した理由と不可分の関係にある業務を言うものとする。

4 応募の手続き

(1) 応募要領等の配布

ア 配布期間：平成31年4月11日（木）～平成31年4月18日（木）

イ 配布場所：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

※沖縄県ホームページの「公募・入札」または観光振興課ホームページから入手可能。

(2) 応募に係る申請書の提出期間及び質問事項の受付期間（応募資格のある者のみ）

ア 申請書提出期間：

平成31年4月11日（木）～平成31年4月18日（木）午後5時

持参または郵送により提出。但し、郵送の場合は提出期限内に到着するよう送付すること。

※提出先：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

イ 質問事項受付期間：

平成31年4月11日（木）～平成31年4月18日（木）午後5時

所定様式を開封確認付きメールに添付して提出すること。

※提出アドレス aa057137@pref.okinawa.lg.jp

（最終回答は平成31年4月19日（金）午後3時以降に沖縄県ホームページへ掲載する。）

(3) 企画提案書類等の提出期間

ア 提出期間：平成31年4月11日（木）～平成31年4月26日（金）午後5時

イ 提出場所：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

持参または郵送により提出。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、必要書類全てを提出期限内に到着するよう送付すること。

ウ 提出書類：下記5に定める書類

エ 提出部数：6部

5 提出書類等

(1) 企画提案応募申請書・・・【様式1】

(2) 企画提案書・・・・・・・・・・【様式2】

(3) 会社概要表（組織図、業務内容、資格等）・・・【様式3】

(4) 積算書・・・・・・・・・・【様式4】

積算の費目については、以下の内容で提出すること。

- ①人件費等
- ②旅費
- ④需要費（消耗品費、印刷製本費等）
- ⑤役務費（通信運搬費、広告料、筆耕翻訳料等）
- ⑥使用料及び賃借料（会場借料等）
- ⑦外注費（請負契約等）
- ⑧管理費、消費税

（注1）各積算費目の単価と内訳を記載すること。

（注2）この事業を実施するにあたっての一切の費用を積算すること。

（注3）管理費は、委託事業を行うために必要な経費であって、当該事業に要した経費としての抽出、特定が困難なものについて、一定割合の支払を認められた間接経費のことをいう。

管理費は、 $(1 \text{ 人件費} + 2 \text{ 事業費}) \times 10/100$ 以内で計上すること（小数点以下切り捨て。）

- (5) スケジュール表・・・【様式5】
- (6) 執行体制・・・【様式6】
- (7) 実績書・・・【様式7】
- (8) 申請受理票・・・【様式8】
- (9) 質問書・・・【様式9】

*上記(1)～(7)の書類は、原則としてA4縦置き・横書き、長辺左2穴あけとし、左上クリップ留めで6部提出すること。

6 見積に関する要件

今回の企画提案にあたっては、別添仕様書記載の契約案件ごとの上限の範囲内で見積もること。

7 選考方法

応募のあった提案については、沖縄県に設置する企画提案選定委員会において書類審査を行い、入選者を選定する。（選定数1）なお、必要があると認められる場合にはプレゼンテーション等を行う。

8 委託契約について

本事業は国庫補助を受けて沖縄県が実施する事業であり、委託業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがある。

委託契約については、原則として第一位入選者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。

9 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類等の作成及び上記7のプレゼンテーション等への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (4) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合的に評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (5) その他詳細は、「委託業務企画提案仕様書」による。

【問い合わせ・書類提出先】

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課誘致企画班（知名）

TEL／098-866-2764 FAX／098-866-2765

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2（沖縄県庁 8階）